

【ご退職者向け】源泉徴収票の再発行について

例年、当社にご在職されておりました方より、源泉徴収票の再発行のご依頼を多くいただいております。つきましては、源泉徴収票の発行方法及びご依頼方法についてご案内いたします。

記

1. 源泉徴収票の発行方法について

源泉徴収票は、ご退職後も SmartHR のシステムへアクセスすることで、ご自身で発行いただけます。下記 URL または QR コードよりログインのうえ、ご自身で発行をお願いいたします。

URL : <https://as-partners.smarthr.jp/>

QR コード :



(PC・スマートフォン共通・携帯電話未対応)

【発行メニュー】

ログイン後、画面を下へスクロールし、



より源泉徴収票を発行

2. ご自身で発行が難しい方

ご自宅のインターネット環境などの都合によりご自身で発行ができない方は、郵送にて発行を承ります。以下の送付物を同封の上、送付先へお送りください。

なお、発行にはお時間を頂戴する場合がございますので、余裕を持ったご依頼をお願い致します。

返送希望日までに送付できない場合もございますので、あらかじめご承知おきください。

■ 送付物

①氏名（ご在職当時の氏名）	④日中につながる電話番号
②退職日	⑤依頼内容（『令和6年分の源泉徴収票の再発行希望』など） ※必ず源泉徴収票の <u>年度</u> を記載ください
③返送希望日	⑥返信用封筒（送付先と宛名を明記、切手を貼ったもの）

■ 送付先

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-2 御茶ノ水杏雲ビル 11 階
株式会社アズパートナーズ
経営管理部 人事労務グループ 労務担当 宛

3. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社アズパートナーズ 人事労務グループ 労務担当
TEL : 03-5577-6562

以上